

平成24年第1回愛荘町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成24年1月5日(水) 午前10時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 平成23年度愛荘町一般会計補正予算(第10号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番 徳田文治君	2番 嶋中まさ子君
3番 森隆一君	4番 吉岡忍ミ子君
5番 城貝増夫君	6番 河村善一君
7番 伊谷正昭君	8番 瀧すみ江君
9番 小杉和子君	10番 西澤久仁雄君
11番外川善正君	12番 村木嘉博君
13番 竹中秀夫君	14番 高橋正夫君
15番 本田秀樹君	16番 辰己保君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村西俊雄君	副町長	宇野一雄君
教育長	藤野智誠君	理事	細江新市君
総務主監	福田俊男君	住民福祉主監	杉本幸雄君
農林建設主監	田原秀郷君	収納管理主監	辻善嗣君
健康・子ども対策主監	小西文子君	教育次長	村西作雄君
総務課長	小杉善範君		

事務局職員出席者

議会議務局長 山 田 清 孝 書 記 田 中 智 子

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（辰己 保君） 新年明けましておめでとうございます。

本日は、大変大雪の中、道路事情が本当に悪くなった中、年明け早々に平成24年第1回愛荘町議会臨時会を招集させていただいたところ、全員ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって平成24年第1回愛荘町議会臨時会は成立いたしましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長（辰己 保君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（辰己 保君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎趣旨説明

○議長（辰己 保君） 町長の提案趣旨説明を求めます。町長。

○町長（村西俊雄君） 新年明けまして、おめでとうございます。

町民の皆さんならびに議員各位におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げる次第でございます。

昨年は、我が国にとりまして大災害に見舞われました大変な1年でありましたが、今年こそ良い年になることを心から願う次第であります。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、議員各位には誠に恐縮に存じますが、新年早々、ここに平成24年第1回愛荘町議会臨時会をお願いいたしましたところ、ご多忙の中にも関わりもせずご出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年12月議会におきまして予算修正いただきました県交番用地の取得にかかる不動産鑑定費用につきまして、その後、再度ご協議いただき審議いただくこととなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。提案させていただきました平成23年度一般会計補正予算につきまして、ご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願い

いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辰己 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、14番 高橋正夫君、15番 本田秀樹君を指名します。

◎会期の決定

○議長（辰己 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（辰己 保君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日の1日のみと決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辰己 保君） 日程第3、議案第1号 平成23年度愛荘町一般会計補正予算（第10号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

○総務主監（福田俊男君） それでは、議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。議案第1号 平成23年度愛荘町一般会計補正予算（第10号）をご説明させていただきます。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億6,840万2,000円とするものでございます。

5ページの事項別明細書をお開きいただきたいと思います。この補正予算につきましては、現東近江警察署愛知川警部交番署敷地の土地および交番等の建物を、公共事業用地として滋賀県から買収するための不動産鑑定、および敷地に位置しております法定外公共物の里道・水路の分筆、地籍更正、表示登記、保存登記などにかかります登記手数料についての歳入歳出の調整をさせていただくものでございます。

歳入でございますが、財源調整といたしまして、前年度繰越金93万6,000円の追

加でございます。

次に歳出でございますが、総務費、総務管理費、企画費、役務費といたしまして不動産鑑定手数料58万6,000円、登記手数料35万円の追加でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（辰己 保君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。15番 本田秀樹君。

○15番（本田秀樹君） 15番 本田秀樹。質疑を行います。先の全員の協議会の中でもお話がありましたけれども、愛知川警部交番、公共用地で取得するというのを聞きましたが、再度確認のために町長に答弁を求めたいと思いますが、今後、取得にあたっては議会との協議をしていくのだということも聞いておりますので、今後の活用方法について、議会と本当に協議されるのか、再度確認をさせていただきたいと思いますので、答弁を求めます。

○議長（辰己 保君） 町長。

○町長（村西俊雄君） ただいまの質問をいただきました。この用地は、町にとりましても大変大事な用地ということになってまいりますし、十分な協議をさせていただきたいと思います。

○議長（辰己 保君） 15番 本田君。

○15番（本田秀樹君） 今ほどの町長の答弁の中でも、十分な協議だということは答弁をいただきましたが、12月ではいろいろな、特に賃貸とかありましたけれども、今後はそういうものがないのか、本当に今後は町として持って、公共用地の活用方法はされるのか再度確認しますので、答弁を求めます。

○議長（辰己 保君） 町長。

○町長（村西俊雄君） いろいろな問題を含めて、細部の協議を図らせていただければというふうに思っています。

○議長（辰己 保君） ほかに。10番 西澤久仁雄君。

○10番（西澤久仁雄君） 10番 西澤久仁雄でございます。この臨時会を開催されるにあたって、去年の12月14日に我々もど真剣な審議をさせていただきました。その時に何遍も念を押させていただきましたが、町長は「全体としてしか考えない」というような返事ばかりで、やむを得ず、結局修正動議を出さざるを得なかったという経緯の中から質問したいと思います。

その14日にそういう修正動議を我々が出させていただきまして、修正動議が通ったわけですが、15日の新聞に、新聞記者が書かれるので、各感覚等いろいろありましたけれど、町民さんからご意見をいただきますと、「修正動議を議員が出した。それに関連してあくる日の新聞は、往々にして町長が議員をなめとる発言ではないか」という質問をいただきました。なるほど、町長はあの時、強気、強気で押されました。それで我々も町長がそこまで考えて、なぜ今はこういう心境変化になったのか聞きたいと思いますので、答弁を願います。

○議長（辰己 保君） 町長。

○町長（村西俊雄君） 12月議会の議論、私も皆さん方の意見を十分斟酌^{しんしやく}させていただくことが大変大事な事かなというふうに思った次第でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（辰己 保君） 10番 西澤久仁雄君。

○10番（西澤久仁雄君） 今は「大事な事か」と、その時は全然聞く耳を持たなかったというのは、我々としては大変心外な話です。やはり、議員が多くの方がそういう思いを持っておられるということを知り、その場である程度の前向きなお話をしていただければ、今日この場を持つことは要らなかったのと違いますか。

私ら町民さんからいろいろな意見が、電話なり直接なり入ってきました。やはり聞く耳を持って、二元代表制であっても、やはりその辺は議会と理事者側がうまいことやってほしいという町民さんの願いがあって意見をいただいていると私は感じています。

先ほど本田議員もおっしゃいましたように、今後のこの用地買収後の話は、何もかも含めて前向きだとおっしゃいましたけども、やはり部分的に「これはこうです。あれはああです」という、一体的ではなしに個別で協議をしていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（辰己 保君） 町長。

○町長（村西俊雄君） 今後の用地の活用のあり方につきましては、十分、議会の皆様方と協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（辰己 保君） 13番 竹中秀夫君。

○13番（竹中秀夫君） 13番 竹中です。町長に答弁をいただきたいと思っております。

今ほど本田議員、西澤議員がいろいろな角度からご質問をされたと、こういうふう
に思っております。私からは町長に申し上げたいのは、先の議運なり全員協議会で、
あの場で県の方には当初はJ Aの代替地というようなことであったけれども、修正動
議なりいろいろな議会の中での協議の結果、修正をせざるを得なくなったという中で、
今後、本日のこの臨時会に向けてJ Aなり県の方に、特に県有地でございますので、
町の公共用地として求めていくということ、町長の方から県の方に申し入れたとい
う報告もございました。

我々議員が修正の動議を出した中身は何であったかということをも十分踏まえても
いただきたい。それゆえ、町長は公共の用地として県の方に再度申し入れをしてきた
ということで、県もそれに応じていただいたと、こういう報告ではないかなと議員各
位も理解しておるのではないかなと私は思っております。

今後、公共の用地として住民が望む、今後特にこの用地については愛荘町の未来の
用地ではないかなと、私はこのように思っております。そういう中から再度町長にお
尋ねいたしたいと思っておりますのは、公共的ないろいろな角度から考えていくと県にも申
し入れもして、この臨時会を持った私は1つではないのかなと、再度町長より副町長
にも答弁を求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思
います。

○議長（辰己 保君） 副町長。

○副町長（宇野一雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

1 2月議会で修正動議いただきました件につきましては真摯に受け止めて、全
員協議会の場でも申し上げましたけれども、県と改めて協議をさせていただきました。
そして、その場所が地理的等立地条件からして、愛荘町にとって一番必要な場所だ
というように認識をいたしました関係で、今回、公共事業用地として買収をさせてい
ただくと。それにつきましての土地の利活用につきましては、今後、皆様方と一からお
話をさせていただくということで今回お願いを申し上げましたので、ご理解のほどお
願い申し上げたいと思います。

○議長（辰己 保君） 町長。

○町長（村西俊雄君） ただいま副町長が答弁させていただいたとおりでも異存ご
ざいませぬし、十分これからの利活用について、議会と綿密に協議させていただき
たいと思います。

○議長（辰己 保君） 13番 竹中秀夫君。

○13番（竹中秀夫君） 13番 竹中です。今ほどは副町長ならびに町長の方より、十分な利活用ということも明確にさせていただきました。私が先ほど申し上げますように、愛荘町の行く末を見据えた中での今後の活用方法を十分にさせていただくことを再度町長に求めておきます。答弁の方よろしくをお願いします。

○議長（辰己 保君） 念押しですね。町長。

○町長（村西俊雄君） 大事な土地になると思いますので、十分協議をさせていただきたいと思っています。

○議長（辰己 保君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（辰己 保君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（辰己 保君） 全員賛成です。よって、議案第1号 平成23年度愛荘町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（辰己 保君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、平成24年第1回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時47分

上記会議の次第は事務局長 山田清孝の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 1 4 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 1 5 番